

暴風来襲における保育園の臨時休園並びに幼児の安全確保について

上記の件について台風への対応として以下の通りの対策を取っていく事となりましたのでご協力お願い申し上げます。

- ◇ 園長は、園区内の状況（河川の氾濫、道路の欠壊、土砂崩れなど）に応じ、独自に臨時休園を行う場合があります。
- ◇ 保育中、警報が発令された場合、急遽保護者へお迎えを依頼することもありますので、保護者の皆様は連絡が取れるようにご協力よろしく申し上げます。

テレビ・ラジオの台風情報に注意し確認すること

※警報解除に伴う登園

テレビやラジオでは「警報解除に伴う登園」については放映・放送されません。

○暴風警報発令時の対応

1	午前7時30分以前の発令（登園前）	休園
2	午前7時30分以降の発令（登園後）	順次連絡にて降園 保護者は、できるだけ早くお迎えにきて下さい。

○暴風警報解除時の対応

1	午前6時30分以前の解除	通常通り開園
2	午前6時30分～8時30分の解除	解除1時間後の開園
3	午前8時30分～11時の解除	解除1時間後の開園（お弁当持参）
4	午前11時～12時の解除	解除1時間後の開園（家庭で昼食をとり登園）
5	正午12時以降の解除	休園